

町会報

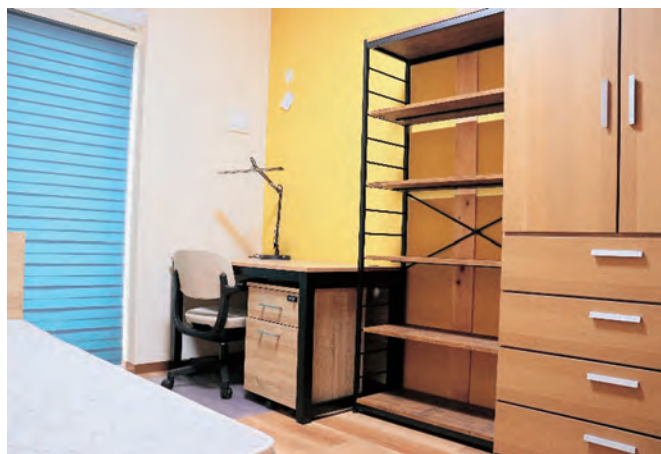
えひめ

2024

1

Vol.178

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



鬼北町 「北宇和高校教育寮」完成

Contents

全国町村会理事会・都道府県町村会会長会等	2
全国町村監査委員協議会定期総会	3
第3回全員協議会	4
廃棄物処理現地研修会・市町職員研修会	5
災害対策費用保険制度	6
一筆 / 1月の会と催し / 車両共済(保険)のご案内	7
交通災害共済のお知らせ	8

昨年8月26日に北宇和高校教育寮が完成しました。北宇和高校には全国的にも珍しい馬術部があり、動物のお世話をしながら高校生活を送りたいと、関東地域を中心に、入学希望者が増えています。

教育寮には現在8名の生徒が寮での生活を送っています。1階に多目的スペース、シェアスペース、和室、学習室等があり、地域との交流の場としても利用できます。2階には14部屋の個室があり、男女比によって自在に仕切ることができます。学校生活だけでなく普段の生活も自立したものになるよう、工夫しながら寮生活を送っています。

一般財団法人全国自治協会評議員会 全国町村会理事会・都道府県町村会長会 全国町村職員生活協同組合総代会 を開催

全国町村会

全国町村会は、1月25日(木)全国町村会館で「一般財団法人全国自治協会評議員会・全国町村会理事会・都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会」を開催。本県から河野会長及び事務局長が出席した。

◆一般財団法人全国自治協会評議員会

- 1 開会あいさつ
- 2 議長の互選
- 3 議事録署名人の選出
- 4 議事

◆全国町村会理事会・都道府県町村会長会

- 1 開会あいさつ
- 2 政策説明
- 3 「活力ある多様な地域社会の実現に向けて」

総務省 総務事務次官
内藤 尚志氏
「こども政策について」(こども基本法・こども大綱等)
こども家庭庁 長官官房参事官
(総合政策担当)

- 3 議事録署名人の選任
 - 4 議事
- 佐藤 勇輔氏
令和6年度予算・事業計画

(案)について
河野総務部長、坂中保険部長から説明があり、異議・質疑いずれもなく一同了承した。

- 5 報告
- (1) 令和6年能登半島地震に関する緊急要望について
- (2) 自治功労者表彰について
- (3) 令和6年4月～6月会議予定について
- (4) 国と地方の協議の場について
- (5) 令和6年度政府予算について
- (6) 会務報告(令和5年1月～同年12月)について
- (7) その他

◆全国町村職員生活協同組合総代会

- 1 開会のあいさつ
- 2 議事録署名人の選出
- 3 議事

(1) 令和6年度事業計画(案)・予算(案)等について
佐川事務局長から説明があり、異議・質疑いずれもなく一同了承した。

- 4 報告
 - (1) 監査報告書について
 - (2) その他
- 棚野全国町村会副会長から報告があり、一同了承した。

令和6年能登半島地震に関する緊急要望

1月1日に最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」は、家屋の倒壊、大規模な火災の発生、土砂の崩落等により、230名を超える尊い命が失われるとともに、各地で甚大な被害をもたらしている。
国においては、発災直後から関係府省一丸となって、消防・警察・海上保安庁・自衛隊等の大規模な広域派遣をはじめとする多方面の被災地支援活動を行っていただいている。
しかしながら、被災地では、甚大な住家被害や地盤の隆起・沈下、土地の液状化現象が発生し、また、電気・上下水道等のライフラインや道路・橋梁・鉄道等交通インフラ、携帯電話基地局等通信インフラの寸断により、今なお不安を抱えながら不自由な避難生活を余儀なくされている被災者が多数おり、心身の健康への二次被害や災害関連死の増加も強く懸念されている。
被災町村は、被災者の生活支援をはじめ、地域の生活基盤の速やかな回復に向け、懸命の救援・復旧活動を行っているが、中山間地域も多く、人員や財政基盤も脆弱であり、国による格別の支援が不可欠である。
よって、国においては、このような被災町村の状況に鑑み、下記の項目について万全の措置を講じるとともに、予備費対応等については、迅速・早期に対応していただくよう強く要望する。

記

1. 行方不明、安否不明となっている方々の捜索に全力を挙げる事。
2. 被災地域の状況に応じ、飲料水、食料、医薬品、生活用品をはじめ必要な物資の支援を継続するとともに、トイレ等の衛生面の確保など各避難所の環境改善に向けた取組みを支援すること。
3. みなし仮設を含む仮設住宅の早期建設・確保、被災者の住宅の再建等に向け、全面的な支援を行うこと。
4. 災害関連死を防ぐため、自宅の復旧や仮設住宅が完成するまでの間、避難所やホテル・旅館など2次避難所を広域的に確保し、2次避難への理解を促進すること。
5. 被災者の避難や救援物資の輸送等に不可欠な道路について早急に復旧するとともに、電気・上下水道・通信網等のライフライン及び鉄道・空港・港湾等の交通インフラの早期復旧に全力を挙げる事。
6. 児童・生徒、高齢者、障害者をはじめとする福祉支援の必要な被災者について、心のケアや福祉避難所の早期確保など万全な支援を講じること。
7. 被災者への支援や災害復旧のための人的支援を拡充・継続すること。
8. 膨大に発生し、災害復旧及び衛生・防災上の支障となる災害廃棄物を早期に処理するため、処理施設の確保及び被災町村の負担費用について必要な財政上の措置を講じること。
9. 農林水産業関係施設や中小企業等にも甚大な被害が発生し、今後の地域経済への深刻な影響が懸念されることから、地域産業への十分な支援を行うこと。
10. 被災町村の復旧・復興を加速するため、補助制度の創設・拡充や地方負担に対する十分な交付税措置などの財政支援を講じること。
11. 被災者生活再建支援法について、対象となる被災世帯を拡大すること。
12. その他、被災町村の災害復旧及び被災者の一日も早い生活再建に向けて、迅速かつ万全の支援を行うこと。

令和6年1月24日

全国町村会長 吉田 隆行

全国監査委員協議会定期総会



全国町村監査委員協議会の「第33回定期総会」が、1月18日(木)、「全国町村議員会館・大会議室」で開催され、関係県の会長、事務局長ら約60人が出席。本県から赤穂会長(内子町代表監査委員)及び事務局長が出席した。

総会に先立ち、顧問の松嶋隆弘氏から「自治体監査に関するケーススタディ」近時の相談案件を素材として、「」について講演があり、これを聴講した。



講演する松嶋隆弘氏

監査機能の強化に関する要望

全ての地方公共団体が自ら責任ある監査を実施するため、監査の独立性・専門性を更に強化する必要がある。よって、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 監査委員事務局の整備
町村の監査委員事務局を必置制とし、事務局体制を整備すること。
- 2 監査委員費に係る財政措置の充実
監査委員報酬や監査委員事務局に係る費用など町村の監査委員費について、財政措置を充実強化すること。
- 3 監査委員の独立性の確保
監査を受ける者から独立して監査機能を発揮できるよう、監査委員の選任方法は議会による選挙とすること。

令和6年1月18日

全国町村監査委員協議会
第33回定期総会

町村監査体制の充実強化に関する決議

われわれ町村監査委員は、厳しい町村財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町村における監査体制は脆弱であり、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。

このため、監査に対する研修、事務局体制の整備及び監査委員費の確保など監査体制の充実強化が緊急の課題である。

本日、ここに「全国町村監査委員協議会第33回定期総会」を開催し、町村監査委員相互の緊密な連携のもと、決意を新たに、下記事項の早期実現に向け、組織を挙げて邁進することを表明する。

記

- 1 監査機能の充実と監査体制を強化するため、監査委員事務局職員を確保し、事務局体制を整備する。
- 2 監査の充実を期するため、必要な監査委員費を確保し、監査委員の職務にふさわしい報酬とする。
- 3 全国の町村監査委員の声を結集するため、未加入団体の全国協議会への早期加入を促進する。

以上、決議する。

令和6年1月18日

全国町村監査委員協議会
第33回定期総会

灰塚副会長(北海道鶴居村)を議長に選出し、次のとおり進められた。

日程第1 議事録署名人の指名

日程第2 報告第1号「本会への新規及び追加加入」について会長から報告があった。

日程第3 報告第2号「役員の変更」について会長から報告があった。

日程第4 議案第1号「令和4年度収支決算」について寺西監事(滋賀県多賀町)が監査結果を報告し、異議なく承認された。

日程第5 議案第2号「令和6年度事業計画及び収支予算」について審議し、原案のとおり決定。

日程第6 議案第3号「令和6年度町村等監査委員に関する実態調査

について」について審議し、原案のとおり決定。

日程第7 議案第4号「監査機能の強化に関する要望」を中澤理事(山梨県身延町)から提案をし、満場一致で決定。

日程第8 議案第5号「町村監査体制の充実強化に関する決議」熊谷理事(岩手県紫波町)から提案し、満場一致で決定。

日程第9 協議第1号「実行運動方法」について最所理事(佐賀県みやき町)から提案し、満場一致で決定。

また、幹事会終了後に各県会長及び事務局長の意見交換会が開催された。

第3回全員協議会を開催

県町村議会議長会

愛媛県町村議会議長会は、1月30日(水)自治会館にて「令和5年度第3回全員協議会」を開催した。
協議会には、県内9町議会議長が出席し、次のとおり進められた。

- 1 開会
- 2 あいさつ
三谷会長(砥部町議長)



三谷会長

3 報告

- (1) 行事関係について
- (2) 請願・意見書等に関する定例報告について
事務局から、説明があり、一同了承した。

4 協議

- (1) 令和6年能登半島地震に係る義援金について
- (2) 国内外における議長視察研修の実施について
- (3) 今後の行事予定及び令和5年度行事予定について
- (1) (3)について、事務局から説明があり一同了承した。
- (4) 令和4年度議員共済事業特別会計決算

令和6年度事業計画(案)

1. 会議

- (1) 定期総会 1回
- (2) 臨時総会 必要に応じ
- (3) 全員協議会 3回程度
- (4) 監事会 1回
- (5) 正副会長会 必要に応じ
- (6) 事務局長会議 1回

2. 研修会

- (1) 第1回議員研修会
日時・会場 令和6年8月5日(月)
ANAクラウンプラザホテル松山
対象 町議会議員及び議会事務局長等
講師 大正大学 教授 江藤 俊昭 氏
テーマ 議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き(仮題)
- (2) 第2回議員研修会
(第62回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)
日時・会場 令和6年10月31日(木) 高松市
サンポートホール高松
対象 町議会議員及び議会事務局長等
講師 調整中
- (3) 議長研修
国内外における議長視察研修の実施
- (4) 職員研修
 - ① 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回
 - ② 「市町村議会事務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加
 - ③ 全国町村議会事務局職員研修会への参加費助成

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (6) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰
- (7) 町議会議員名簿の作成

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業

- (5) 令和6年度議員共済事業特別会計予算
事務局から、説明があり一同了承。原案のとおり定期総会で認定に付すこととなった。
- (6) 令和4年度一般会計決算について
事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会で認定に付すこととなった。
- (7) 令和6年度会務運営方針及び事業計画(案)について
事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会で認定に付すこととなった。



- (8) 一回了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。
令和6年度一般会計予算(案)について
事務局から、①会費の分賦方法②予算案について説明があり

6 開会

- (1) 次回全員協議会について
次回の開催時期は正副会長に一任することに決定した。
- (2) 市町村議会議員向けEBPM研修会の開催について
- (3) その他
事務局から説明があり一同了承した。
- (5) その他
次回全員協議会について
次回の開催時期は正副会長に一任することに決定した。
- (10) 全国町村議会議長会表彰伝達について
事務局から説明があり一同了承した。
- (9) 第75回定期総会の開催要領について
事務局から、①総会次第(案)②役割分担等について説明があり、一同了承した。
なお、今年度も、議事終了後に県町村会と意見交換会を実施することとなった。

「廃棄物処理等に関する現地研修会」開催要領

愛媛県清掃事業協会

1. 目的
今日、地球環境問題が大きく取り上げられており、特に市町行政にとって、廃棄物処理問題は最重要課題である。
こうした状況の中で、これからの廃棄物処理問題に適切に対応するため、先進処理施設の視察を行うとともに、会員市町職員間の意見交換の場を設け、今後の市町清掃事業の進展を期するため現地研修会を開催するものとする。
2. 日時 令和6年1月23日(火) 13時30分～
3. 場所 株式会社松山パーク
愛媛県松山市西垣生町2892番地 TEL089-971-8329
ホームページ <https://www.m-bark.jp/>
4. 施設概要 施設名称 株式会社松山パーク
建 物 焼却炉棟
地上4階建て(延べ床面積8851.1㎡)
高さ29m 煙突高さ43m
施設規模 可燃ごみ処理施設120t/日
(令和5年1月に最新の堅型火格子式ストロカ炉技術の大型焼却プラントを導入)
破砕・選別施設
混合廃棄物：960㎡/日
廃プラスチック類：91.2t/日
木くず：112.8t/日
がれき類：105.6t/日
発電機出力 2,700kW
供用開始 令和5年1月(令和5年1月より新施設竣工)
5. 日程
13:00～13:20 松山パーク集合・受付
13:30～15:00 松山パーク研修・視察
15:00(終了予定) 現地解散
※公用車等で松山パークへお越しいただいても差し支えございません。
6. 対象者
① 各市町長、担当課長および担当者等
② 一部事務組合担当者等



上村会長

愛媛県清掃事業協会(会長・上村俊之上島町長)は、1月23日(火)に令和5年度「廃棄物処理に関する現

廃棄物処理に関する現地研修会を開催
愛媛県清掃事業協会

地研修会」を開催し、昨年より新施設の稼働を開始した「株式会社松山パーク」を視察した。
開催要領は別掲のとおりで、松山パークから廃棄物を用いた最新鋭の高効率発電施設などについて丁寧な案内を得た。(参加者・25名)
今回の現地研修会開催にあたり、大北取締役事業部長様並びに関係者様に紙面を借りてお礼を申し上げます。



(株)松山パーク 大北取締役事業部長(右)

令和5年度市町職員研修会を開催
愛媛県人権協会

愛媛県人権協会主催による「令和5年度市町職員研修会」が1月15日(月)愛媛県農業共済組合で開催され、県内市町の管理職員ら29名が出席した。



講師 水本 論 氏

講師に、愛媛県人権啓発センター人権啓発指導員の水本論氏を招いた。講師は、元公立小学校の教員で、退職後、子どもや家庭に関わる仕事や活動を通して、人権・同和教育の啓発推進に携わりその間「幸せはみんな いっしょに」をテーマにたくさんの方の笑顔が広がることを願

ながら、人権啓発運動を行っている。今回の研修会は「幸せは みんな いっしょに」をテーマに職場や日常生活など、さまざまな面で生かされたい社会にするための講演をいただいた。



災害対策に
役立っています！

災害対策費用保険制度 をご活用ください

近年、自然災害が増加し、全国各地で甚大な被害が発生しています。中でも、豪雨災害の発生要因となっている線状降水帯は、今後も多く発生することが予想されています。

毎年多くの避難指示等が発令されますが、発令の約9割以上が災害救助法の適用にいたっていません。未適用となり、住民の避難のために発生した費用は、すべて自治体の財源で賄わなければなりません。その財政負担を軽減するのが「災害対策費用保険制度」です。

想定外の自然災害が増加する昨今の状況を踏まえ、住民の生命・身体の保護を図るため、ぜひ災害対策費用保険制度をご活用ください。

実際に活用している町村長からは「加入していてよかった」との声が届いています！



梅雨前線に伴う大雨により、避難準備・高齢者等避難開始を発令。消防団員の出動手当や庁舎内・避難所に配置した職員の超過勤務手当などにかかった費用の半額が保険から支払われ、財政上、助かった。保険の請求手続きが、それほど煩雑ではないところも良かった。



保険のおかげで早めに判断できたことにより、地域住民への避難指示の呼びかけがスムーズに行えた。
また、消防団の出動手当^(*)も保険対象となることから、迷わず要請できた。

※加入している町村が支出した出動手当が対象



● 台風による避難勧告等の具体事例

事故概要

台風10号の接近に伴い、大雨や暴風による人的被害発生の可能性があるため「避難勧告」を発令した。避難所を9箇所開設し、583名が避難。

保険金支払

食料・飲料代、毛布のクリーニング代として約106万円、職員の超過勤務手当約366万円の合計約472万円の保険金が支払われた。



避難所の設置費用や飲料水等の供給費用等が対象！

ただし、災害救助法の適用を受けた災害は対象外となります。

※令和6年度より、災害救助法第2条第2項のみの適用を受けた災害は補償対象となります。

● 令和5年度加入実績

加入団体数	368団体
加入団体保険料 (オプション除く)	329,766,464円
加入団体保険料平均	896,104円

● 令和4年度支払実績

支払件数	224件
支払保険金	177,120,543円
支払保険金平均	790,716円

詳細は **zck 費用保険** で検索！

※加入の申し込み、お問い合わせは、お近くの都道府県町村会までご連絡ください。

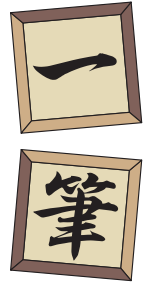
このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受幹事保険会社

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5408 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

取扱代理店

株式会社千里
〒100-0014 東京都永田町1-11-32 全国町村会館西館内
TEL 03-5512-4750 (受付時間：平日の午前9時半から午後5時まで)



地震に備えよ！

辰年の穏やかな年明け。家族連れをはじめ老若男女が各神社へ、一年の平穏無事を願う「初詣」の列が続く元旦に突然、日本列島は大きく揺れた。16時10分「令和6年能登半島地震」M7・6、震度7。能登半島は、瞬時に天地がひっくり返った。誰もが『正月早々に何の因果か！』と叫ばずにはられない年の初めとなった。

豪雨、酷暑、豪雪、巨大台風など地球温暖化が起因とされる異常気象とともに「自然美」とは間逆の禍として、日本列島は近年、大地を揺さぶられている。29年前の1月17日阪神淡路大震災（M7・3）、13年前の東日本大震災（M9）など未曾有の大震災はじめ、本県に近い箇所のみでも鳥取県西部地震（M7・3）、芸予地震（M6・7）、紀伊半島地震（M7・1）、福岡県西方沖地震（M7・0）、熊本地震（M7・3）など大きい地震が次々と起っている。

4プレート上に位置する日本列島の宿命と言えはそれまでであるが、今や列島のどこかで大地が揺れている。フィリピン海プレートが列島の下に潜りそのひずみ解放の南海トラフ巨大地震は「海溝型地震」である。新潟から神戸に至るひずみ集中（地震エネルギー）帯で、活断層による

阪神淡路大震災も起った。海溝型地震は、内陸型地震がその前兆に起こるとも言われるが。この度の海・陸域活断層の能登半島地震の次は、南海トラフ巨大地震が起こると危惧する専門家の意見もある。さらに奈良・和歌山・徳島・愛媛・大分への長大な断層444kmの「中央構造線断層帯」は瀬戸内海の各活断層とともに不気味である。

しかし、現下では、地震の発生日時や場所など完全な予知が到底適わないため、苛立ちとあきらめが交差する。地震が起るであろう率の高い所として評価が出ている地域は、公助のもと耐震補強、食料の準備など各人でそれなりの備えをしなければなるまい。ただ能登半島もここ数年群発地震が発生しており、まったくの無警戒ではなかったはず。しかし数千年に一度起るような自然の仕業は手の施しようが無い現実。

4プレート境界、エネルギーが溜まる一方の海・陸域の「活断層」は無調査・評価地域含め2千を超すともいわれる。しかし、列島は地震の活動期に入っているとの警告も既に出ている。東南海・南海地震、首都直下型地震のみならず日本列島は、隅々まで安全な所がゼロの現実を覚悟しなければならぬ。天からのお年玉は受け入れられないが、赤文字の「地震に備えよ！」である。(T)

能登半島地震被災者の皆様には、お見舞いと一日も早く日常生活に戻れますことを心から願っています。(筆子)

1月の会と催し

- ▽4日 2024年賀交歓会
- ▽11日 愛媛県人権対策協議会2024年賀交歓会
- ▽15日 愛媛県人権協会令和5年度市町村職員研修会
- ▽16日 (二財)市町村議会議員公務災害補償等組合連合会連絡会議
- ▽17日 (二社)内外情勢調査会松山支部1月懇談会、全国町村議会議長会都道府県事務局長会議、全国監査委員協議会幹事会
- ▽18日 全国監査委員協議会第33回定期総会
- ▽23日 愛媛県清掃事業協会廃棄物処理等に関する現地研修会
- ▽25日 (二財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事會・都道府県町村会長會・全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会
- ▽26日 全国退職手当組合協議会代表者會議、全国山村振興連盟支部事務局長會議
- ▽30日 愛媛県町村議會議長會第3回全員協議會



車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

○電話の際は、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団協約を締結し、実施しているものです。
- 集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ23-05507 (2023.8.1作成)]

住民の皆さんのための身近で手軽な公的共済制度です。

令和6年度

交通災害共済

いよいよ加入受付開始
万一の交通事故に備えて
家族そろって加入しましょう。



お1人1口に限ります

組合に加入している町に居住し、令和6年4月1日現在で住民基本台帳に登録されている方(途中加入の方は加入申込日時点)、及び共済加入者の被扶養者で町外に居住しておられる方。

ただ今
お申し込み
受付中

(令和6年度申し込みは
令和7年3月30日まで)

お一人年額

700 (中学生以下は300円) 円の掛金で

(令和6年4月1日時点)

最高100万円のお見舞金

最低2万円

※交通事故証明書の添付がある場合

共済
期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※共済期間途中でご加入の方は、掛金を納めた日の翌日から令和7年3月31日までとなります。
転出された場合も共済期間満了日まで有効です。

詳しくはお住まいの町役場までお申し込み・お問い合わせください。

愛媛県市町総合事務組合

上島町・久万高原町・松前町・砥部町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町

ご加入・ご請求の手続きの際に必要な事項を記載しています。
ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。